

新庁舎建設に関するQ&A

町では、現庁舎の状況を総合的に判断し、平成27年度までの完成を目標に新庁舎建設を検討しています。今月号では、新庁舎建設に関する代表的なご質問についてお答えします。

■問い合わせ先 幕別町企画室企画情報担当 TEL【幕】54-6610

Q1 なぜ新庁舎を建設するのですか？

現庁舎は、築後39年を経過し、耐震性の不足、防災・災害復興拠点としての機能不足、建物の老朽化、保健福祉センター・教育委員会の分散化、バリアフリー化への対応ができていないなど様々な問題を抱えており、これらを解消するためには、新庁舎の建設が必要であると考えています。

特に耐震性の問題は深刻であり、このままでは、大規模な地震により建物が倒壊または崩壊する危険性が高い状況にあります。町は、地震などの災害が発生した場合、復旧活動を迅速かつ的確に行う必要があります。本庁舎は、災害復興拠点として十分な耐震性能を有する必要があります。

Q2 現庁舎の耐震改修工事を行うことで、新庁舎を建設する必要はないのでは？

昭和47年に建設された現庁舎は、現行耐震基準が制定された昭和56年以前の旧基準に基づき建設された建物です。平成16年3月に実施した現庁舎の耐震診断の結果では、大きく耐震性が不足していることが分かりました。

平成15年に発生した十勝沖地震では、現庁舎の1階柱が断面に沿って破壊する構造被害を受け、緊急補修を実施しましたが設計時の耐力までは回復していません。このため、大規模な耐震改修を必要とする現庁舎は、改修に多額の費用を要しますが、工事施工後において長期に渡る利用期間の延長が見込めません。また今後ますます多様化する行政需要に対応し、住民の利便性の確保を図る必要性など総合的に判断すると、耐震改修工事をするのではなく新庁舎を建設すべきと判断しました。

Q3 新庁舎を建設するより、他の公共施設等へ庁舎機能を分散した方が良いのでは？

庁舎機能を分散すると、住民の方の用件に関係する部署が近くにある場合は便利となりますし、既存施設の有効活用が図られます。

その反面、サービスの内容によっては異なる庁舎への移動が生じたり、どこへ行けばよいのか迷うなどの分かりづらさがあります。また、重複するサービスの提供体制整備が必要となり、そのことによる人件費やパソコンの新たな配置など余分な経費が必要となります。このため、住民の利便性と行政効率の向上を優先すべきであるとの観点から、現時点では、庁舎機能を集約する方向で検討しています。

Q4 新庁舎の建設場所はどこですか？

新庁舎の建設場所につきましては、町の基本的な考え方として新庁舎建設基本方針（案）の中で、幕別町全体の均衡ある発展に貢献することなどの観点から、現庁舎敷地内が建設場所として適当であるものと考えています。

この「新庁舎建設基本方針（案）」は、現在、議長を除く全ての町議会議員で構成される「庁舎建設に関する調査特別委員会」において論議が行われており、今後、新庁舎の建設場所や建設規模などについて論議が行われる予定です。

※新庁舎建設基本方針（案）の概要は、広報7月号、8月号と町のホームページに掲載しています。

Q5 新庁舎の建設費用と現庁舎の耐震改修工事の費用はどれくらい違うのですか？

新庁舎の建設費用は、延床面積を約 6,000 m²と想定した場合、おおよそ 23 億円前後（現庁舎解体工事費用や外構工事費用を含む。）になるものと試算しています。

一方、現庁舎の耐震改修工事の費用については、耐震工法の種類にもよりますが、おおよそ 12 億円前後（暖房や給排水設備の改修費を含む。）になるものと試算しており、新庁舎建設費用との比較では約半分程度の費用となる試算ですが、Q2でもお答えしたとおり、改修工事の費用に見合うだけの長期に渡る利用期間の延長が見込めないことなどから、耐震改修工事は問題を解決する手段とはなりません。
※耐震改修と新庁舎建設の費用の比較は、広報8月号に掲載しています。

Q6 新庁舎建設によって幕別町の財政状況はどのようなのですか？

新庁舎建設には多額の費用を要します。このため、国や北海道などの補助金や借入金など、少しでも有利な財源を優先的に選択し、町の実質的な負担の軽減や世代間の負担の平準化を図っていかねばなりません。また、新庁舎建設費用を生み出すために、住民の皆様から新たなご負担をお願いしたり、他の施策の予算を削減するということも考えておりません。幕別町の現状における財政規模に合った、住民の皆様のための庁舎建設の計画を進めていきます。

※将来的な財政負担の試算と推移は、広報8月号に掲載しています。

Q7 新庁舎には保健福祉センターや教育委員会の行政機能も集約されるのですか？

新庁舎建設基本方針（案）の中では、住民の利便性や行政効率の向上の観点から、現在分庁舎となっている保健福祉センターと教育委員会の行政機能を新庁舎に集約する方向で検討しています。

集約化後の保健福祉センターや教育委員会の施設の利活用につきましても、慎重に議論を積み重ねて、より良い施設の活用方法について検討していきます。

Q8 今後の新庁舎建設のスケジュールは？

現在、庁舎建設に関する調査特別委員会で議論されている新庁舎建設基本方針（案）を基に、今年度中に「幕別町新庁舎建設基本構想」を策定します。

その後につきましては、次のとおり平成24年度に基本設計、平成25年度は実施設計、平成26年度から平成27年度にかけて建設工事を行い、平成27年度中に新庁舎の完成を予定しています。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基本構想策定	➡➡➡➡➡➡				
基本設計		➡➡➡➡➡➡			
実施設計			➡➡➡➡➡➡		
建設工事				➡➡➡➡➡➡	➡➡➡➡➡➡

特別委員会における

論議

第4回の「庁舎建設に関する調査特別委員会」が7月28日に開催されました。

今回は、震度6強の地震で倒壊または崩壊する危険性が高い現庁舎を「耐震改修」するのか「新庁舎建設」をするのかに論点を絞って論議が行われました。

現庁舎は築後39年が経過しており、改修工事を行うにしても、改修費用に見合うだけの使用期間の延長が見込めないことなどから、『耐震改修を行うのではなく、新庁舎を建設することについて全会一致で確認されました。』

今後は、新庁舎の建設場所や建設規模などについて、議論が行われる予定です。

地区別説明会を開催

10月以降に、新庁舎建設について地区別説明会を開催する予定です。詳しくは、10月号でお知らせします。